

特殊詐欺の被害防止のために

～ 特殊詐欺ニュース 第31号 ～

その電話の相手は、本当に息子さん
ですか？



「書類や携帯電話の入った
カバンを無くした。」

「銀行では大金は下ろせな
いので金で払^{きん}ってくれ。」

という電話は詐欺です。

金塊を購入させる手口のオレオレ詐欺が発生して
おります。

息子さんなどの家族を名乗る電話で、こんな時
は、必ず元の電話番号にかけて本人かどうか確認し
てください。

秋田県警察本部

